

2026 年 7 月 13 日
住友生命保険相互会社

資産形成×健康増進の新たな価値提供の拡がり 「ドルつみ Vitality」販売件数 10 万件突破

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、2026 年 1 月に発売開始した、資産形成と健康増進に一体的に取り組むことができる業界初・世界初^{※1}の仕組みを備えた生命保険「ドルつみ Vitality」の販売件数が、2026 年 7 月 7 日付で 10 万件を突破したことをお知らせします。

住友生命グループは、ウェルビーイングインフラ企業として保険の役割・価値を上げ、万一の保障にとどまらず、お客さまのウェルビーイングに貢献していくという「拡・保険」の考え方のもと、様々な商品・サービス・取組みを提供しています。

「ドルつみ Vitality」は、米ドル建積立保険に Vitality 健康プログラムを組み合わせ、資産形成と健康増進に一体的に取り組むことができる生命保険です。健康増進活動により獲得した Vitality コインを健康増進保険料の払込みに利用することで、受取額を増やせる仕組み「つみたて PLUS」を備えています。

引き続き、「ドルつみ Vitality」の提供拡大を通じて、資産形成を支えるファイナンシャルウェルビーイングと、日々の健康増進を支えるフィジカルウェルビーイングの向上に貢献していきます。

※1 本商品には「つみたて PLUS」という、日々の健康増進活動によって受取額を増やせる業界初の機能が備わっています（2025 年 9 月時点 住友生命調べ）。また、健康増進活動により獲得した特典（リワード）を保険料の払込みに利用することで受取額が増加する機能が Vitality 保険で世界初となります（2025 年 6 月時点 住友生命調べ）。

1. 販売件数 10 万件突破の意義

「ドルつみ Vitality」は、2026 年 1 月から 12 月までの年間販売目標を 10 万件と設定していましたが、発売来、大変ご好評いただき、2026 年 7 月 7 日付で 10 万件を突破しました。

発売以降、健康増進と資産形成の双方に関心をお持ちのお客さまを中心に、多くのお客さまにご加入いただいております、3 割超の方が初めて Vitality 保険にご加入の方となっています。

従来の生命保険にはなかった、「資産形成と健康増進に一体的に取り組むことができる」ことに魅力を感じていただけている証左であり、Vitality の輪が着実に広がっています。

2. 「ドルつみ Vitality」の特長

a. シンプルな商品性

- ・基本保険料払込期間は5年、保険期間は10年のシンプルな積立保険です
- ・告知なしで加入できます

b. 米ドル建

- ・米ドルの好金利を活用して資産形成を行うことができます
- ・毎月お払い込みいただく基本保険料を、一定額の円貨で固定することによって、ドルコスト平均法※²による為替リスクの抑制効果が期待できます

c. Vitality コインを利用した健康増進保険料の払込み

- ・日々の健康増進への取組みに応じて受取額を増やせる業界初の保険です
- ・Vitality 健康プログラム契約に基づき、健康増進活動への取組みに応じた特典（リワード）として獲得した Vitality コインを利用し、健康増進保険料を払い込むことができる機能を備えています

※2 価格が変動する金融商品を常に一定金額で定期的に購入する手法です。価格が高いときの購入量を少なく、価格が低いときの購入量を多くすることで、平均購入単価を抑える効果が期待できます。

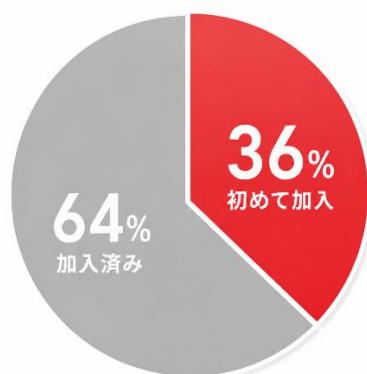
*詳細は下記 URL をご参照ください。

https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/shouhin/detail/dolltsumi_vitality.html

3. （ご参考）加入者傾向等

a. 初めて Vitality 保険にご加入いただくお客さまが拡大

初めて Vitality 保険に
ご加入いただいた割合

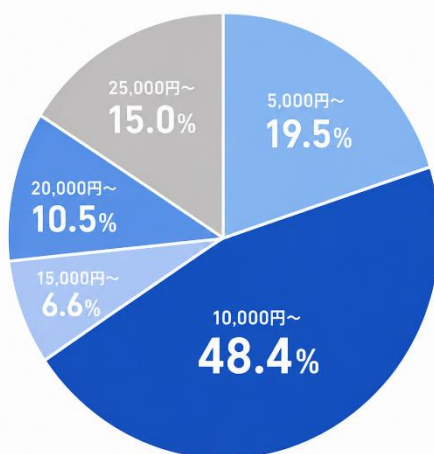


b. はじめやすい金額から

- ・毎月お払い込みいただく基本円貨払込額の傾向を見ると、1万円が最も多く、全体の約48%を占めています。

- ・次いで 5,000 円が約 16%となっており、平均基本円貨払込額は約 15,342 円となっています。
- ・比較的是じめやすい金額帯を中心に、幅広いお客さまにご加入いただいていることがうかがえます。

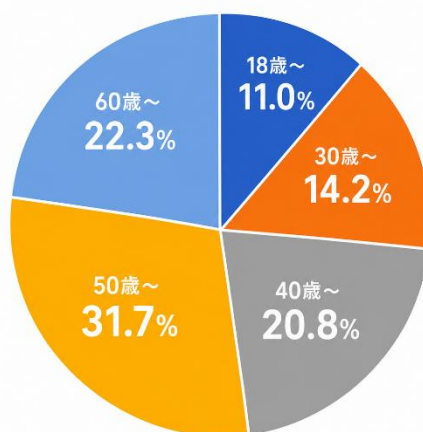
月々の基本円貨払込額の分布



c. 幅広い年代に Vitality の輪が拡大

- ・年齢別では、50 代、60 代の方が多い一方、全体としては資産形成への関心が高い若年層から、健康増進や将来資金への備えを意識する中高年層までご加入いただいております、幅広い年代にドルつみ Vitality が受け入れられていることがうかがえます。

ご加入者の年齢分布



*このニュースリリースは「ドルつみ Vitality」の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。保険募集に際して使用することを目的としたものではありません。保険契約のご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおりー定款・約款」「ご提案内容説明書(設計書)」を必ずご覧ください。

*また、「ドルつみ Vitality」に関するリスクの詳細も必ずご確認ください。

https://www.sumitomolife.co.jp/lineup/select/shouhin/dolltsumi_vitality/#sec05

以上

よくあるご質問

① Vitality 健康プログラムとは何ですか？

- ・「運動や健康診断などの取組みを評価する」という仕組みや、各種特典により、楽しみながら健康になることをサポートするプログラムです。

② 「ドルつみ Vitality」とはどのような商品ですか。

- ・米ドル建の積立保険に、Vitality 健康プログラムを組み合わせた生命保険です。健康増進活動に応じて獲得した Vitality コインを健康増進保険料の払込みに利用できる仕組み「つみたて PLUS」により、資産形成と健康増進に一体的に取り組むことができます。

③ 「業界初・世界初」とは何を指しますか。

- ・「つみたて PLUS」という、日々の健康増進活動によって受取額を増やせる業界初の機能が備わっています（2025 年 9 月時点 住友生命調べ）。
- ・健康増進活動により獲得した特典（リワード）を保険料の払込みに利用することで受取額が増加する機能が Vitality 保険で世界初となります（2025 年 6 月時点 住友生命調べ）。
- ・この機能により、資産形成と健康増進に一体的に取り組んでいただけます。

④ Vitality コインとは何ですか？

- ・所定の電子マネーギフト等に交換できる、当社が独自に発行・管理する仕組みです。特典（リワード）の利用や Vitality への取組み状況に応じて獲得することができます。
- ・ドルつみ Vitality では、Vitality コインを、1 コイン＝1 円として健康増進保険料の払込みに利用できます。

⑤ どのウェルビーイング領域に貢献しますか。

- ・主にファイナンシャルウェルビーイング（資産形成機能）とフィジカルウェルビーイング（健康増進活動のサポート機能）に貢献します。
- ・資産形成を支えることに加え、Vitality 健康プログラムを通じて日々の健康増進活動を後押しします。

⑥ 他社や既存サービスとの違いは何ですか。

- ・米ドル建積立保険に Vitality 健康プログラムを組み合わせ、健康増進活動により獲得した Vitality コインを健康増進保険料の払込みに利用できる「つみたて PLUS」を備えている点が特長です。

- ・同機能は、業界初・世界初の仕組みとなります。

⑦今後の展開は。

- ・営業職員に加え、金融機関・保険ショップなどの代理店チャネルでも 2026 年 7 月から提供を開始しています。
- ・マルチチャネルでの展開により、より幅広いお客さまに資産形成と健康増進が一体となった価値をお届けしていきます。
- ・また、「つみたて PLUS」の仕組みはさまざまな商品に応用できるよう設計していますので、この適用範囲について順次拡大していくことを検討していきます。

【ドル積み Vitality に関する留意事項】

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります



円貨払込額を米ドルに換算した保険料は、当社所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。また、為替レートの変動により、「満期保険金・(災害) 死亡給付金・解約返戻金等を請求時等の為替レートで円換算した金額」は、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

お客さまにご負担いただく費用について（以下の合計額）

【保険契約関係費】 ■ (災害) 死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用を基本保険料や積立金から毎月差し引きます（これらの費用は、被保険者の年齢、性別、経過期間によって異なりますので表示しておりません。また、別途お払い込みいただくものではありません）。 ■ 解約返戻金額を計算する際は、基本部分の積立金相当額に一定割合（契約日からの経過年数に応じた所定の控除率）を乗じた金額を差し引きます（解約控除）。

【通貨を換算する場合にかかる費用】 満期保険金・(災害) 死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合や、円貨払込額を米ドル（保険料）に換算する場合等に適用する当社所定の為替レートには為替手数料（1 米ドルにつき 50 銭（2026 年 7 月現在））が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

【米ドルのお取扱いにかかる費用】 満期保険金・(災害) 死亡給付金・解約返戻金等を米ドルで受け取る際は、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。

※ご検討にあたっては「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり 一定款・約款」「設計書」「申込内容控」を必ずご覧ください。